



心豊かに安心して暮らせる町に

昨年度は、障がい者が困っている時にちよつとしたお手伝いができるよう、「あいサポーター研修」などを実施しました。今年度は、企業向け研修も加え、障がい理解を促進します。また、手話言語条例の制定に向け検討を行います。「手話奉仕員・通訳者養成講習会」、「聴覚障がい者普及啓発講演会」、「はじめての要約筆記講座」、「朗読ボランティア養成講座」を引き続き実施します。新規に聴覚障がい等のある人が緊急時の意思表示に使用できる専用のタブレットの実現化をめざす「聴覚障がい者緊急対応システムモデル事業」を実施します。また、地域福祉の総合的・計画的推進のため、地域福祉計画を策定します。昨年設置した、「高齢者にやさしいまちづくり懇談会」では、ふれあいセンターの今後の取組みなど高齢者の課題をテーマとし、第5次総合計画へ提言をお願いしたいと思えます。

介護保険

介護保険計画は、今年度計画の見直しを行い、第6期介護保険事業計画により介護保険

事業を推進します。新計画では、団塊の世代が75歳以上になる平成37年を目前に、医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制の推進に努めます。2か所の地域包括支援センター増設を行い、今後の超高齢社会に向けた環境整備に努めます。介護予防事業の各介護予防教室、地域のボランティア中心の運動教室「みよしいもっこ体操」への支援の充実を図るとともに、「認知症サポーター養成講座」等を開催。また、健康づくり市民会議を開催する中で「健康づくり推進計画」を策定し、住民の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進します。国民健康保険事業の財政運営は非常に厳しい状況です。国保広域化の動向を注視しつつ、国保運営協議会の意見を聴きながら、住民の皆さんが、安心して医療が受けられる国保運営に努力します。

豊かな生涯学習を はぐくむまちづくり

安心で子どもの心をはぐくむ町

昨年度は、中学校の空調設備の設置、小学校5

校の空調設備実施設計を行いました。今年度は、小学校5校の空調設備工事を実施します。今年度オープンした学校給食センターでは、これまで以上に安心・安全な給食を子どもたちに提供していきます。併せて、学校給食用食器の安全性、食育の観点から、現在使用しているアルマイト食器を強化磁器食器へ移行します。中学校海外派遣は、この3年間、マレーシアを訪問し大きな成果を挙げることができました。引き続きマレーシアに訪問し、マレーシアからはアジア・パシフィック・スマート校の親善訪問団を受け入れ、友好と国際理解を深めます。未来を担う子どもたちの心身の健全な育成をめざし、これまで行ってきた事業を再編成し「みらいのぞみ学校創造支援事業」をスタートしました。今年度はさらに事業を深化・発展させ、子どもたちが未来に希望をもち、知性と感性を豊かにはぐくみ、健やかで朗らかに成長できる学校づくりに努めていきます。「子ども議会」を継続し、子どもたちが自分たちの町について語り合い、再発見するとともに、その意見を町政に反映していきます。また、児童生徒の情

心をはぐくむまち

安心のまちづくり

し、本の予約や受け渡しができる配本所として整備します。さらに、今後は公民館サテライト図書館として、おはなし会などの実施も検討します。

青少年健全育成：子どもの知的好奇心を刺激し、学びの機会を提供する「子ども大学みよし」を引き続き開設。今年度は、子どもたちと地域の繋がりを強く意識したプログラムの立案と、大学・企業・地域活動団体・町との関係をより深め、運営体制の強化に努めます。

生涯スポーツ活動促進：昨年度、地元企業の指導協力で、みよし大崎ジュニアハンドボールチームを結成しました。今年度は、引き続きチームの活動と教室の事業を継続するとともに、新たに女子チームを結成し、男女それぞれのチームの公式戦初勝利をめざして事業のさらなる充実を図ります。

文化財保護：三富新田地割の景観の保全と活用、車人形の保護・普及など、他市町村にない特有の文化財を保護し、町の文化的イメージアップを図っていきます。

歴史民俗資料館の教育普及：地域の特色を活かした「さつまいも大学」の開催をはじめ、歴史や文化を紹介する

講座・教室・催物を引き続き実施。郷土に誇りを持ち大切にしている人づくり、郷土の文化的進展を図ります。旧島田家住宅事業については、ビクターセンターとして三富開拓地割遺跡の普及啓発、さつまいも苗床などの生態展示や年中行事の再現など、直接触れて感じる活動を通じて、三芳の歴史や文化、季節の営みを紹介していきます。

みどり豊かで安心のまちづくり

防災・減災のまちづくり

昨年度は、地域防災計画を大幅に改訂し、初めて全指定避難所を同時開設して、地域連携避難訓練を行いました。地域防災の担い手が主体となった実践訓練や、町災害対策本部との情報伝達訓練などを実施し、その過程を通して、避難所エリアごとの防災ネットワークが形成されつつあります。各避難所の関係者から寄せられた成果と課題や、地域防災計画の改訂を踏まえ、新たなテーマを取り入れつつ、訓練の定着と発展をめざします。また、新規事業として防災行政無線デジタル化移行整備事業を実施します。近年、大規模化する自然

報活用能力を高めるため、タブレット端末を導入します。

芸術文化の薫る心豊かなまち

芸術文化活動：2年間にわたる芸術文化懇談会で、町の芸術文化のまちづくりについて活発に議論され、昨年度、提言書が答申されました。今年度は、提言をもとに芸術文化コーディネーター組織を設置、芸術文化ローカルカフェを開催し、芸術文化活動をさらに豊かにしていきます。こうした活動を通して、芸術文化活動の指針となるための「(仮称)芸術文化まちづくり条例」の制定に向けて準備を進めていきます。

公民館：今年度、開館する中央公民館は、地域の人々が自由に集える憩いの場をめざし、子育てスタジオ、音楽スタジオ、キッチンスタジオなど、他の施設にない機能があります。この利点を生かし、広く地域の人々の居場所となり、利用者の輪が広がるよう運営していきます。また、引き続き、高齢大学、各講座を開催し、幅広い年代や性別・環境に対応した事業展開を図ります。

図書館：新規事業として、第1次子ども読書活動推進計画を基本に、すべての子どもが、あらゆる機会に、あらゆる場所で自主的に読書活動ができる環境を整備するよう、第2次子ども読書活動推進計画を策定します。また、中央公民館に図書館蔵書検索機を設置

度は、北松原地区は引き続き雨水調整池築造の工事を進め、藤久保第一地区は換地処分と清算事務を予定。富士塚地区は、都市計画道路鶴瀬駅西通り線の整備を行い、平成28年度中の開通をめざします。3地区の土地区画整理事業の完成が見えてきた中で、藤久保一部地域の地名・地番の整理および住居表示についても、本格的に調査研究を進めていきます。

道路事業と交通安全

藤久保交差点の右折禁止が、昨年11月に解除されました。今年度は、残りの用地交渉を進め完成をめざします。幹線5号線の歩道整備が、県道より幹線19号線まで完成。残りの地権者と用地交渉を進め、歩道拡幅の早期完成をめざします。道路の危険箇所および事故多発箇所等に道路照明灯・カーブミラー・路面標示等を設置し、安全の確保を図ります。道路照明施設点検業務を実施します。また、平成26年度は、「2年間交通死亡事故ゼロ」として県知事表彰を受けました。今後も交通安全推進団体の協力を得ながら、引き続き交通死亡事故ゼロをめざしていきます。近年、自転車利用者が増加していますが、一方で交通マナーの低下などにより、町内での自転車関係する交通事故が多発しているため、「(仮称)自転車の安全な利用の促進に関する条例」の制定に向けた検討を行っています。

